

資料

「デモクラシー譯字考」補遺

住谷 悅治

「經濟學論叢」第一卷第四號に、私は「デモクラシー譯字考」の一編を公けにしたが、はからずも新村先生のお眼にとまつて、先生から「民主」という言葉が、中國でいつづらから如何なる書物に使われてゐるか、デモクラシーの意味が、武語を冠するかの如きについて、わざわざ先生が研究までおこなつておられる三篇教え下つた。まことに貴重なものであつて、感謝に堪へない次第である。私は、これが田中先生の筆墨であることを、御榮耀いたさきに留め置く。實際としておいたにかけである。その後も、自分の、書棚の中にもう一つ時々見ている書物の中や、専て公けにした書物の中のものも書きおこしておいたことに気がついたり、その後の讀書によつて知つたもので、ここに三補い、前稿をおわせて新村先生に捧げたく思う。

大久保利通の「民主政治」（明治八年）

前稿で私は、デモクラシーに類似する意味をもつものとして、「藩論」なる言葉を挙げた。それはすでに尾佐竹猛博士が、昭和九年「明治文化研究」第一輯に詳細な研究を公けにしたものであるが、それによれば、「藩論」は、坂本龍馬が、ある時、海援隊の船上にあつて、外人船載の一小冊子をば隊士をして口述せしめ、それについて龍馬が熟考観味し、その外國書の暗示によつて、みづから一説を作り、祕書の長岡謙吉にノートせしめたもので

あるという。「藩論」の原本は京都市在住の明治文化研究家絲屋壽雄氏が所蔵されている）、もちろん「藩論」のなかで論ぜられている政治思想は、わが國の明治憲政思想史上、そして同時にデモクラシー思想史上、特記されるべきものではあるが、その根底をなす思想的基調は、特定の歴史的所産として、その後における、また現代におけるデモクラシーの根本思想と同じでないことはいうまでもない。明治初期の自由民権論にして、それが、わが國では「勅賜民權」であり、また「士族民權」としての性格さえもつてゐるといわれるのであるから、デモクラシー思想が、現代において理解されているようなものでありうる筈がない。それにもかかわらず、幕末・明治の過渡期にあつて、社會的に、封建的遺制が存在し、翼良の「公論」「衆議」によつて政治を行なうこと、官吏の入札（公選）を實行すべきことなどにつき、「藩」なる名稱を使用しているという歴史的制約をもつた表現において、萬機を公論によつて決するといふいわゆるブルジョア民主主義的な立場に相通するものあることを認めねばならない。

明治初期、いろいろの表現——萬機公論とか、輿論公議とか、萬民同治とか——が見られるが、「民主」という言葉について、大久保利通の使用が最も古るいものではないかと思われる。それは、服部總氏が近著「明治の政治家たち」（昭和二十五年四月刊、岩波新書）の中で公けにされたところの、大久保利通が、明治八年に伊藤博文に示した政治方針なるものである。大久保利通が、民主政治という言葉の創始者であるかどうか

かは私の知るところではないが、それをば明らかに君主政治と對立せしめているのである。「世の政體を議する者輒わち曰く君主政治、或は曰く民主政治と。民主未だ以て取るべからず、君主も未だ以て捨つべからず。英國の政體を以て亞國に用うべからず……我國の土地人情時勢に隨て我政體を立てよべからざるなり。維新以來……其政は依然たる舊套に因襲し君主壇制の體を存す。此體や今日宜しく之を適用すべし。而して土地は萬國通航の要衝を占め、風俗は進取競奔の氣體を存し、人情既に歐米の餘風を慕い、時勢の半ば開化の地位に臨む。將來以て之を固守すべからざるなり」(同書一四四頁)云鶴。

一一 人見一太郎の「平民政治」——「デモクラシート黨」

明治二十二年十一月、平民社發行のゼーモス・ブライス原著人見一太郎譯述の「平民政治」は、原著者は The American Commonwealth であるが、「本書の公評」によれば、原著者はグレード・ストン派自由主義の鎌々たる名士であり、グラッドストン内閣の外務次官の経歴があり、國會議員であつたり、オックスフォード大學の民治教授もしておつたといふ。

〔註〕 ブライス James Bryce (1838-1922) の本書は現在の譯語とすれば「アメリカ共和政體」といふべきであるうから「平民政治」にその民主主義的な内容を表題としたわけである。彼について、本譯書の公評に次ぎの一節がある。「コント派の哲學者、大學校の教授にして、英國現今の文豪なるフレデリック、ハリソン氏の評に曰く……「ブライス氏

は精到なる制法家、経験ある政治家、博學なる歴史家、炯眼なる事務家、精苦不撓の旅行家たるの資格を以て亞米利加國民を描寫せり、……ベンザム、オスチン、ミル、スペンセル、グナイスト、バッヂホット、メン及ダイシーは政治制度に就て著述せり然れども彼等は一人も歴史家、旅行者及代議士たる着眼點より之を論述せざるなり、マックロク、ボルトル、モリスプロック、フラセット、ケイルド、ギッフェンは國民の經濟に就て論述せり、然れども彼等は法律、政事家風若くは社會哲學に達せざるが故に彼等は政治制度の源因結果として社會の現象を描く能はざるなり、而して是等の双方を兼備したるは是れ即ブライス氏なりとす、……」云云。この譯書が公刊されたこと、デモクラシーを平民主義の文字をもつて呼ぶのが一般的であつたらしく、本譯書の新聞雜誌批評には、平民主義といふ言葉が盛んに使用されている。或は「譯者は民友社にありて平民主義を抱持すを由なれば譯述の意忖度するに難からず譯文流麗用字巧妙少くも民主、政治の概念を注入するの效あるや疑なし」(日本新聞) とて民主政治の言葉も使用しているのも見える。また「君が之を譯し民友社が之を出版する實に平民運動の爲に尤も適したるもの也」(文學雑誌) とて平民運動といふ言葉も出ている。人見一太郎の譯書においては、「平民政治」の行われる國を「平民政治國」と呼んでいる(一四六頁)。そして「大統領の選舉」は國民的義務の感情を新鮮にし、大危急の時國民的愛國心を一層猛烈ならしむるものもあること(二大統領選舉は歷史の一段落をなすこと——すなわち歴史における割期的現象であること、(三大統領選舉は人民をして一切の問題に向つて其意見を吐露せしむるものなること、(一四八頁—一四九頁) を論

じて平民政治國の一つの特長を論じている。さらに、民主論者とという言葉を使用しているが、それは「合衆國においては最も精緻必有の民主論者——實に米國には大統領の職を以て餘りに王政的なりとなす民世論者あり——」（一三六頁）という意味を論じている。その第十二章の元老院について論じている部分には、「デモクラット黨の元老院議員は初より常に議長席の右に坐したりと見へ、リバプリンカン黨の元老院議員は其の左に坐す」（二五五頁）というように、民主黨とも呼ぶべきところにデモクラット黨と譯し、リバプリンカン黨、すなわち共和黨と相對せしめているのである。

三 酒井雄三郎の「民主旨義」

酒井雄三郎のデモクラシー論として、名著「排曲學論」のはか、デモクラシー論としては、酒井が明治三十一年に脱稿し、明治三十二年十二月付けの自叙で、三十三年三月二日發行の「十九世紀歐洲政治史論」と題する著述を擧げることができる。本書は、著者の「自敍」によれば、セニヨーボーの「今世歐洲政治史」と、ド・ビツールの「今世歐洲外交史」とを参考にして執筆したものであり、むしろ酒井の歴史觀と史學方法論について興味があると思われる。

本書で酒井は、デモクラシーを「民主旨義」という譯字をもつて論じているのである。第四章の結論の部で、社會發展の方向については、その政治形態として、封建社會における專制主

義資本主義社會における自由主義と立憲政、議會制度、やがて民衆の社會における民主制を段階的に把えている。曰く、「所謂政界の進化なるものの趨向をみると、自由旨義を以て專制旨義に代え、民衆の勢力を以て、閥族の勢力を壓し、終にその國の統治權を擧げてその國の有となる。是れその進化通則なり。

將たその始めは專制より立憲政に移り、立憲政より議院政に轉じ、議院政より更に進みて民主政に入る、是れその進化の次序段階なり」（一〇四頁）と。明治二十五年の「排曲學論」におけると同じく、さことに卓見といわねばならない。彼はその「次序段階」については、國によつて種々の様相を呈しあるが、一人苟も小異を捨てて大同に從うときは、必ずや今世歐洲政界において、その民衆の勢力の、年に月にその強大を加えつてあるを認識すること無からんと欲するも得べからざるなり」（一〇五頁）とし、民衆の時代の來るべきことを明確に指摘し、ここで、十九世紀における諸般の進歩と變革とを詳細に叙述し、明治三十一年の當時に、彼の歴史觀における新鮮さと、的確さとを示してゐるのであるが、「物質的進歩の政界に及ぼせる影響」と題する論述のうちに、「民主旨義」なる文字を使用しているのである。

〔註〕酒井雄三郎の歴史觀において特質的なことは、歴史の世界的發展の方向においてその進歩に影響するものとして、物質的進歩の影響の頗る重且つ大であることを強調しているのは如何にも十九世紀末期の思想家のある典型としての特質

が見られる。そこには、英雄・偉人的歴史觀や精神史觀的な觀念論は見られず、社會の上部構造の發展が物質的進歩との交互關係において、因となり果となりつ促進されて行くが、科學の發展と物質的進歩が政界の進歩に及ぼす影響を一貫して力説しているのが窺われる。

「余輩は是より、項を別ち、目を立てて、今世の歐洲に於ける物質的進歩が、直接にはその政治の機關を變化し、間接にはその社會の組織を更改し、延きてその政界の進歩を促すに與りて大に力ありし所以を論じ本論の局を結ばんと欲す」(八四頁)と云つてゐる。

そして、十九世紀における進歩と變革とは、「或は實驗を積み、或は科學の應用より出でたる諸發明の結果である」とし、「デモクラシー」の方向を正しく凝視しているのである。

「排曲學論」の中では、「民政」、「民主政治」、「平民主義」の語を使用し、「民政とは必ずしも共和政の謂にあらず、民政は民友記者(徳富蘆葦氏か——住谷)の所謂る「平民主義」(デモクラチズム)に基づきて、國の政を行うの謂にして『デモクラシー』即ち是れなり、必ず選舉に由りて國長を任命する旨とする共和政(レバブリック)てふ一種の政治とは宜く之を混同すべからず」(一一頁)とし、平民主義の譯字を用いていることは、私のすでに述べたところである。(デモクラシー譯字考)。ここでは民主旨義と書き、旨義の字は、自由旨義とか、專制旨義とかいうように、當時いまの主義と同意義に慣用されていたようである。

ここで交通機關の發達は、電信、鐵道、印刷物の三個の方法によつて政界に大變革を與えておることと、中央集權の近代的政治制度の發達と固定に與つて力あること、新聞印刷による民衆の啓蒙によるデモクラシーの普及を論じている。「下層の人も亦之に由りてその政治思想を涵表し、その政治上の知見を開發し、歐洲の政界は、之れが爲め、亦能く民主旨義に向うて論じてゐる。

ここで交通機關の發達は、電信、鐵道、印刷物の三個の方法によつて政界に大變革を與えておることと、中央集權の近代的政治制度の發達と固定に與つて力あること、新聞印刷による民衆の啓蒙によるデモクラシーの普及を論じている。「下層の人も亦之に由りてその政治思想を涵表し、その政治上の知見を開發し、歐洲の政界は、之れが爲め、亦能く民主旨義に向うて論じてゐる。